

(別紙1)

社会福祉法人 春日部市社会福祉協議会 理事・監事名簿

平成30年5月31日現在

◎ 理事

役職	氏名	選出区分
会長	時田美野吉	支部社協・自治会 区1-720
副会長	関根 慶剛	支部社協・自治会
副会長	鈴木 浩子	民生委員・児童委員協議会
常務理事	<u>○ 関口 信義</u>	行政関係 役所 1-2-10
理事	野村 三男	支部社協・自治会
	伊澤 秀雄	支部社協・自治会
	山口 潤	支部社協・自治会
	鈴木 敏仁	支部社協・自治会
	相谷 育	支部社協・自治会
	松嶋 昇	支部社協・自治会
	金重 光江	民生委員・児童委員協議会
	金澤輝美子	民生委員・児童委員協議会
	廣岡 幸	ボランティア活動推進連絡会
	岩井 清司	身体障害者福祉会
	田嶋 襄	社会福祉施設
	<u>○ 新井 道彦</u>	行政関係 役所

(任期) 平成30会計年度にかかる定時評議員会の終結の時まで

◎ 監事

役職	氏名	選出区分
監事	梅田 栄一	民生委員・児童委員協議会
	須賀 和男	税理士会

(任期) 平成30会計年度にかかる定時評議員会の終結の時まで

社会福祉法人 春日部市社会福祉協議会 評議員名簿

平成30年6月18日現在

構成組織	氏名	選出区分
住民代表	中村 正博	支部社協・自治会
	田中 良司	
	菱沼 和保	
	関根 寛治	
	野村 幸男	
	園田 俊博	
	石田 慎一	
福祉専門 機関・団体	平間 久恵	民生委員・児童委員協議会
	石川ヒサ子	
	玉木 光子	
	木村美由紀	
	宮本喜美子	
	五反田恵子	
	古橋いつ子	
	強矢コメ子	
	大藤やすえ	
	江口 元勝	
	宇井つぎ子	
	村上 裕子	ボランティア活動推進連絡会
	野田 将子	
	大滝 徹	ボランティアパートナー
	清水けい子	
	高山みどり	保護司会
	松本 博道	
	三浦 宏之	
	柴田 民	赤十字奉仕団
	森田 照子	
	金子 幸子	更生保護女性会
	東海林徳子	連合婦人会
樋口 京子	食生活改善推進員協議会	
黒川 泰子	春日部市くらしの会	
当事者団体 及び 福祉施設	染谷 佐吉	身体障害者福祉会
	下田 洋子	手をつなぐ親の会
	成田準之助	いきいきクラブ連合会
	久保谷昌夫	
	濱野 健治	社会福祉施設
	小宮 英展	
	根岸 昇	
永田 祐子	青少年育成推進員協議会	
行政関係	木舟 宏美	行政関係

(任期) 平成32会計年度にかかる定時評議員会の終結の時まで

(別添2) ^{みの下}
箕面市の例

政策調整会議概要（8月14日開催分）

日時 平成29年8月14日（月曜日）13時00分～14時00分
場所 市役所本館2階 会議室

【案件】学童保育等放課後関連事業の次期運営主体について

出席者

委員 市長、副市長（市政統括監事務取扱）
担当部 子ども未来創造局長、学校教育監、学校生活支援課長、同参事
事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

- ・学童保育等放課後関連事業の次期運営主体について

結論

- ・原案を了とし、現行受託者である箕面市社会福祉協議会撤退後は、市直営による事業実施に移行する方向でさらに検討を進めることとする。
- ・方向性について、社会福祉協議会等に情報提供し、丁寧な合意形成を進めること。

質疑・意見等

Q: 市直営化にあたり、重視する点は何か。

A: 現在の学童保育支援員や巡回指導員等が、子どもの放課後の環境づくりに果たしてきた重要な役割や、新放課後モデル事業において地域の方々のご協力をいただいていた経過も踏まえ、現在行っている丁寧な取り組みを引き継ぐことを重視していく。

Q: 3つの選択肢から市直営化を選択したポイントは。

A: 民間委託については、市場が成熟しきっておらず参入できる事業者が少ないため、全校の学童保育を一手に任せるには安定運営に不安要素があった。法人設立案は、法人自体の運営経費が新たに生じることや、相当長い準備期間が必要など課題があり、これまでの取り組みを確実に引き継ぐには直営が最適と判断した。

Q: 既存の学童保育支援員等の処遇はどのように考えているか。

A: 現行の丁寧な取り組みを引き継ぐためには、市直営化後も、既存の学童保育支援員等に引き続き従事いただくことが望ましいと考えている。これを踏まえ、今後、処遇のあり方等について検討を深めていくとともに、できるだけ早期に、各支援員等に対し、丁寧に説明していく。

↓ 今更2-a.給付水準
適正上位にある

Q: 学童保育等の運営にあたり、学校との連携はどのように考えているか。

A: 基本的には、学校の管理下に置くことを検討している。これによって、学校教育の場でも、放課後でも、同じチームで子どもたちを見守り続けることができる。現在、すでに学校と学童保育室が連携しながら、学童保育を行うための教室の確保や、トラブル対応等を行っており、このような体制を維持していく。

以上

(別紙3)

平成30年度 第3回

社会福祉法人春日部市社会福祉協議会理事会議事録

1. 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 平成30年7月18日(水)
午前10時00分開会 午前11時00分閉会
- (2) 場 所 春日部市総合福祉センター 研修室

2. 出席者数

- (1) 理事総数 16名

- (2) 出席者氏名
- | | | |
|---------|---------|---------|
| 関 根 慶 剛 | 山 口 潤 | 鈴 木 敏 仁 |
| 時 田 美野吉 | 相 谷 育 | 金 重 光 江 |
| 金 澤 輝美子 | 岩 井 清 司 | 田 嶋 襄 |
| 新 井 道 彦 | 関 口 信 義 | |
- (以上11名)
- 市の職員

- (3) 欠席者氏名
- | | | |
|---------|---------|-------|
| 野 村 三 男 | 伊 澤 秀 雄 | 松 嶋 昇 |
| 鈴 木 浩 子 | 廣 岡 幸 | |
- (以上5名)

- (4) 監事出席者 梅 田 栄 一
- (以上1名)

- (5) 事務局出席者
- | | | | |
|------|------------------|-----|---------|
| 事務局長 | 隅 田 松千代 | 主 幹 | 野 村 善 晶 |
| 主 幹 | 田 中 洋 平 | 主 幹 | 品 川 雅 嘉 |
| 主 査 | 坪 井 千 春 | | |
| 主 査 | 小 川 泰 久 (議事録作成者) | | |
- (以上6名)

3. 議題

- (1) 議案第10号 第4期春日部市放課後児童クラブ指定管理者の募集について

4. 議事結果

- (1) 議案第10号 賛成 11名 可決

5. 議事の顛末

春日部市社会福祉協議会定款第27条第1項の規定に基づき開催し、理事総数16名のうち、出席者11名、欠席者5名で定款第30条第1項に規定する定足数を満たしているため、理事会が成立することを告げる。

この後、定款第29条に基づき、議長選出について選任した結果、時田美野吉会長が議長となり、議事に入る。

議案第10号 第4期春日部市放課後児童クラブ指定管理者の募集について

議長より説明を求め、隅田事務局長及び関口常務理事より詳細に説明を行う。

その後、議長より、質疑を求めたところ、田嶋理事より「平成29年度は収支が1,500万円プラスですが、平成30年度の見込みは1,600万円マイナスとなっているのはなぜですか。」との質問がある。

関口常務理事より「平成30年度は予算額であり、現在の見込みを表すものです。年度末に精算を行いますので、その際に29年度と同様、指導員欠員分の減額が少なければプラスになる可能性もあります。」と説明する。

金重理事より「指導員が集まらないのはなぜですか。」との質問がある。

関口常務理事より「指導員は、子どもが手を離れた女性や20代から30代の女性の応募が多いのですが、実際に行うと自分の予想より大変なのでやめてしまう場合があります。また、結婚や出産、介護という個人的な理由でやめる場合もあります。」と説明する。

時田会長より「指導員がなかなか集まらないため、平成27年度給与を引き上げました。」と説明する。

金重理事より「保育料を引き上げることはできないのですか。」と質問がある。

隅田事務局長より「保育料は市で決めており、月額8,000円で、減額の制度もあります。また、来年度は9,000円になる予定です。」と説明する。

金重理事より「指導員は何歳まで働けるのですか。」と質問がある。

野村主幹より「60歳定年で、再任用で65歳まで働けます。」と説明する。

鈴木理事より「これだけの赤字の事業を実施する理由はないのではないですか。一般の企業と同様、収支のバランスが重要だと思います。」と意見がある。

時田会長より「社協として、実施するかどうか決めなければなりません。」と説明する。

金重理事より「子どものことを考えるとどうでしょうか。」と質問がある。

関口常務理事より「今回の募集においては、数社の民間企業が参入の意思を示していると聞いています。もし、社協が実施しない場合は、現在の職員の処遇を考える必要があり、もし他の事業者が実施するという事になれば、雇用の橋渡しをしていく必要があります。」と説明をする。

鈴木理事より「これは事業の入札みたいなものですから、コンペに参加するかどうか、慎重に考える必要があります。」との意見がある。

時田会長より「本事業に指定管理者を募集するということは、適正な金額で効率的に運営するという考えによるものです。社協としては、赤字が見込まれるなか、指定管理者の募集に応募するかどうか決めなくてはなりません。また、子供については、市の方で充実

した保育を行うよう考えているものです。」と説明する。

田嶋理事より「これだけの赤字が見込まれるのでは、議論の余地はないと思います。」と意見が出された。


その後、質疑、意見等は無く、採決の結果、全会一致で応募を見送る旨、決定する。

6. 報告事項

田中主幹より役員視察研修について11月16日（金）に榛東村社会福祉協議会を予定している、との報告がある。

議事録が正確である事を証し、ここに署名押印する。

平成30年7月18日

会 長 時 田 美 野 高 

監 事 梅 田 栄 一 

(別紙 4)

平成30年度 資金収支予算総括表(収入-支出)

(単位:千円)

会計単位		当初予算額 (収入)	当初予算額 (支出)	差額 (△)
1 社会福祉事業区分		868,594	899,990	△ 31,396
		108,246	122,207	△ 13,961
社会福祉事業拠点区分	1 法人運営事業	0	1,245	△ 1,245
	2 在宅福祉事業	2,968	13,147	△ 10,179
	3 支部社協活動推進事業	1,834	2,350	△ 516
	4 ボランティアセンター事業	1,413	1,535	△ 122
	5 ボランティア活動普及事業	48	596	△ 548
	6 家事サービス事業	413	413	0
	7 生活福祉資金貸付事業	2,538	2,538	0
	8 福祉サービス利用援助事業	14,553	14,553	0
	9 共同募金配分金事業	9,378	9,378	0
	一般配分事業	5,175	5,175	0
	歳末たすけあい配分事業	200	1,101	△ 901
	10 心配ごと相談事業	3,720	3,720	0
	11 敬老会受託事業	1,432	3,069	△ 1,637
	12 ふれあい広場事業	1,770	2,140	△ 370
	13 小口福祉資金貸付事業	399,837	416,136	△ 16,299
	14 放課後児童クラブ管理運営事業	124	69	55
15 有償ホームヘルプサービス事業	7,916	7,916	0	
16 生活支援体制整備事業	28,801	27,360	1,441	
事介 区業 護 分 拠 点 保 険 喚	17 訪問介護事業	53,117	53,228	△ 111
	18 あしすとティサービスセンター事業	46,450	45,858	592
	19 ゆっく武里ティサービスセンター事業	21,263	21,398	△ 135
区拠 事福 障 分 点業 祉言	20 居宅介護事業	17,652	18,746	△ 1,094
	21 地域活動支援センター事業	36,731	25,946	10,785
就労 支 援 事 業 拠 点 区 分	22 心じ支援センター本部	34,310	27,428	6,882
	23 ゆりのき支援センター本部	20,482	24,974	△ 4,492
	24 ひまわり園本部	31,999	31,211	788
	25 あおぞら本部	25,114	25,443	△ 329
	26 リサイクルショップ本部	1,679	1,679	0
	27 心じ支援センター	702	702	0
	受注事業	977	977	0
	販売事業	1,396	1,396	0
	28 ゆりのき支援センター	489	489	0
	受注事業	907	907	0
	販売事業	890	890	0
	29 ひまわり園	438	438	0
	受注事業	452	452	0
	販売事業	77	77	0
30 あおぞら	77	77	0	
販売事業	1,621	1,621	0	
31 リサイクルショップ	1,040	1,040	0	
受注事業	581	581	0	
販売事業	92,407	93,182	△ 775	
2 公益事業区分		7,872	7,872	0
公 益 事 業 拠 点 区 分	1 ファミリー・サポート・センター事業	10,844	13,913	△ 3,069
	2 社会福祉センター運営事業	14,862	14,862	0
	3 手話通訳派遣事業	4,502	4,502	0
	4 障害者就労支援センター事業	26,503	22,300	4,203
	5 居宅介護支援事業	27,824	29,733	△ 1,909
	6 地域包括支援センター事業	3,886	530	3,356
3 収益事業区分		3,886	530	3,356
	1 自動販売機設置経営事業	964,887	993,702	△ 28,815
合計				



(別紙5)

総行経第38号
平成22年12月28日

各都道府県知事
各指定都市市長
各都道府県議会議長
各指定都市議会議長 } 殿

総務省自治行政局長

指定管理者制度の運用について

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年9月に設けられたところです。

本制度は、その導入以降、公の施設の管理において、多様化する住民ニーズへの効果的、効率的な対応に寄与してきたところですが、地方公共団体において様々な取組がなされる中で、留意すべき点も明らかになってきたことから、これまでの通知に加え、下記の点に留意の上、改めて制度の適切な運用に努められるよう、地方自治法第252条の17の5に基づき助言します。

なお、貴都道府県内の市区町村に対しても、本通知について周知方よろしくお願いいたします。

記

1 指定管理者制度については、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときに活用できる制度であり、個々の施設に対し、指定管理者制度を導入するかしないかを含め、幅広く地方公共団体の自主性に委ねる制度となっていること。

☆ 2 指定管理者制度は、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を、議会の議決を経て指定するものであり、単なる価

格競争による入札とは異なるものであること。

- 3 指定管理者による管理が適切に行われているかどうかを定期的に見直す機会を設けるため、指定管理者の指定は、期間を定めて行うものとしてとされている。この期間については、法令上具体の定めはないものであり、公の施設の適切かつ安定的な運営の要請も勘案し、各地方公共団体において、施設の設置目的や実情等を踏まえて指定期間を定めること。
- 4 指定管理者の指定の申請にあたっては、住民サービスを効果的、効率的に提供するため、サービスの提供者を民間事業者等から幅広く求めることに意義があり、複数の申請者に事業計画書を提出させることが望ましい。一方で、利用者や住民からの評価等を踏まえ同一事業者を再び指定している例もあり、各地方公共団体において施設の態様等に応じて適切に選定を行うこと。
- 5 指定管理者制度を活用した場合でも、住民の安全確保に十分に配慮するとともに、指定管理者との協定等には、施設の種別に応じた必要な体制に関する事項、リスク分担に関する事項、損害賠償責任保険等の加入に関する事項等の具体的事項をあらかじめ盛り込むことが望ましいこと。
- 6 指定管理者が労働法令を遵守することは当然であり、指定管理者の選定にあたっては、指定管理者において労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされるよう、留意すること。
- 7 指定管理者の選定の際に情報管理体制のチェックを行うこと等により、個人情報適切に保護されるよう配慮すること。
- 8 指定期間が複数年度にわたり、かつ、地方公共団体から指定管理者に対して委託料を支出することが確実に見込まれる場合には、債務負担行為を設定すること。

(別紙く)

「インテード」広告 2018年10月10日検索

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社埼玉営業所

〈パート、契約社員〉

幅広い年代の方が活躍できる職場です

(応募可能期間 :2018/10/07 ~ 2018/10/13)

- ・給与 月給 19 ~ 25 万円(資格・経験を考慮) 賞与年 2 回
- ・職種 〈契〉学童保育スタッフ 〈パ〉 支援スタッフ
- ・勤務地 白岡市学童保育所(白岡市内小学校) 〈菁莪小・南小・西小・東小・篠津小〉

子ども達の笑顔がヤリガイ 5校同時募集!

求人情報

- ・職種 〈契〉学童保育スタッフ 〈パ〉 支援スタッフ
- ・仕事内容 〈契〉学童保育スタッフ 〈パ〉 支援スタッフ
- ・給与 月給 19 ~ 25 万円(資格・経験を考慮) 賞与年 2 回
- ・勤務地 白岡市学童保育所(白岡市内小学校) 〈菁莪小・南小・西小・東小・篠津小〉
- ・勤務時間・曜日
(平 日)10:00 ~ 19:00(休校日)8:00 ~ 17:00・10:00 ~ 19:00 実働 8H、勤務:週 5 日
- ・資格・経験 保育士・幼稚園教諭・小中学校いずれかの教員・放課後児童支援員
- ・休日・休暇 日・祝日
- ・待遇 交通費全額支給、社会保険完備、賞与年 2 回有、車通勤可

・備考

支援スタッフ(パート)同時募集(有資格者)時給 920 円~(無資格者)時給 900 円~※資格・経験考慮資格/保育士・幼稚園教諭・小中学校いずれかの教員・放課後児童支援員資格お持ちの方歓迎 無資格も OK 土曜出勤できる方歓迎!時間/(平 日)10:00 ~ 19:00 (休校日)8:00 ~ 17:00・10:00 ~ 19:00 ※1 日 5h ~ 応相談、シフト制 勤務:週 3 日~ OK 待遇/交通費全額支給、車通勤 OK

応募情報

- ・応募方法 10/9(火)よりお電話(9:00 ~ 18:00)にて、お気軽にご応募下さい。
- ・連絡先住所 〒 331-0047 埼玉県さいたま市西区指扇 444 大宮指扇クラブ 2F
- ・連絡先 TEL 048-620-6260

企業情報

- ・企業概要
トータルアウトソーシング
イーアイデム - 2 日前

